

知りたいこと



三角 良人 議員

運動場を芝生に 前向きに検討

■問
子どもたちの体力向上および地域コミュニティの活性化に寄与する場を提供することを目的に、小学校の運動場を普通の運動場ではなく、芝生の運動場にとり替えるという試みが各地で広がっています。そこで提案ですが、手始めに幼稚園・保育所のグラウンドを芝生化したらどうでしょうか。グラウンドでの子どもたちのケガも少なくなり、輻射熱も減るのではないのでしょうか。

■答 中嶋町長
学校や保育所・幼稚園のグラウンドを芝生化することは、メリット・デメリットを考えるとメリットの方が大きいと私は思っています。緑化の推進、温度上昇の抑制、砂ぼこり対策、また、子どもたちのケガの心配も少なく思い切り遊べる等の状況を考えると芝生化は非常にいいことだと思っています。しかし、小・中学校については、いろいろなスポーツが行われる関係上、全面を芝生化するということについては非常に難しさがありません。保育所・幼稚園についてはそういう問題もありませんので、前向きに検討したいと思っています。



グラウンドで元気に遊ぶ園児たち（南幼稚園）

知むこと

教育基本法改正に伴う当町の姿勢 「教育振興基本計画」を策定する



合屋 伸好 議員

■問
平成十八年十二月十五日に国会で成立し、同二十日に改正施行された教育基本法の当町における影響および動向は。また、これを受けその地域の実情に伴う「教育振興基本計画」の策定が地方公共団体に課せられているが、その詳細・現況および指針は。

■答 東教育長
教育基本法第十条では、子どもの教育についての第一義的責任は父母その他の保護者にあると指摘しています。このことは家庭教育の一層の充実を求めていると解釈しています。また、十三条では学校と家庭・地域がそれぞれ



下校時間に合わせて行っている青色回転灯車によるパトロール

の役割と責任を自覚し、相互の連携および努力につとめることとあります。この二点が当町における身近な課題として今後一層取り組まなければならないことではないかと考えています。教育現場における影響や動向についてもこの部分を中心になってくるものと

のと思っています。教育振興基本計画については、県が検討段階であり、当町においては、県・国の施策、基本計画を踏まえながら当町の特徴を生かした当町の実情に合った計画をプロジェクトチームを編成し、今年度内の策定を目指しています。

子どもたちの安全は 各団体の つながりを強化

■問
今年県下で七件目という発砲事件が、須恵中学校の近隣で発生した。この機に今一度、子どもの安全について、その状況および教育長の考えを問う。

■答 東教育長
安全確保をさらに充実するために、現在各団体において個別の活動が展開されています。それらの取り組みに対し、横とのつながりを持たせていくことが大切なことだと考えます。そのことから組織的、有機的な活動ができるように（仮称）学校地域安全対策連絡協議会を組織してはと考えています。